

令和7年2月末日

伊達市総合体育館ご利用団体の皆様へ

NPO 法人伊達市スポーツ協会 会長 目 良 浩 一
株式会社道南スコーレ 社長 廣 田 淳

体育館利用料の過大徴収のお詫びと払い戻しについて

平素より伊達市総合体育館を利用いただき誠にありがとうございます。

さて、この度「伊達市体育館の大会等の利用による利用料早見表」の更新を計画し、精査していたところ、平成29年度の料金改定時に作成した早見表の「早朝料金」に誤りが見つかりました。

つきましては、関係機関と慎重に協議を進め、平成29年度4月から令和6年11月分までに過大徴収した利用料金に遅延損害金を加算して返金することとなりました。

利用していただいた団体の皆様には、大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんが、利用団体代表の方と連絡を取らせていただき、口座振込や直接お支払いをさせていく対応を取らせていただきたいと思います。

なお、今回の過大徴収については、大会等における早朝（午前9時以前）利用時の誤りのため、該当団体のみに対応させていただいております。質問等がありましたら、下記の連絡先をお願いします。

改めて、この度は利用団体と関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

◆過徴収金の対応についての連絡先と担当者

- ・平成29年度～令和5年度分 伊達市スポーツ協会 吉川・佐藤
 - ・令和6年度分 道南スコーレ 小林
- いずれも連絡先 TEL 0142-23-8600 fax0142-23-8601
代表メール office@date-sport.jp